

●香川県告示第383号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項及び香川県障害者支援施設たまも園条例（昭和39年香川県条例第13号）第5条第2項の規定に基づき、平成28年12月15日指定管理者を次のとおり指定した。

平成28年12月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

公の施設の名称	指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地	指定の期間
香川県障害者支援施設 たまも園	社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事 業団 高松市田村町1114番地	平成29年4月1日から 平成32年3月31日まで